

第8期計画の策定に向けた検討すべき課題等について

第8期計画（令和3～5年度）においては、第7期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、2025年を目指した地域包括ケアシステムの整備、さらに現役世代が急減する2040年の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えることについて、第8期計画に位置付けることが求められています。

令和2年度の会議では、次のとおり、第7期計画の各事業の進捗状況を評価するとともに、第8期計画において記載を充実する事項を審議していく予定です。

○第2回会議（7／30）

- ・一般介護予防事業に関する事
- ・介護予防・生活支援サービス事業に関する事
- ・介護保険サービスに関する事
- ・介護保険施設の整備に関する事
- ・人材の確保及び資質の向上に関する事
- ・保険料に関する事
- ・介護給付費に関する事
- ・介護給付費の適正化に関する事
- ・文書負担軽減に向けた取組みに関する事
- ・自立支援、介護予防、重度化防止に関する事
- ・その他基本指針に示された項目において、検討が必要と思われる事項

○第3回会議（8／27）

- ・高齢者の生きがいづくり、社会参加に関する事
- ・生活支援体制整備に関する事
- ・任意事業等の高齢者の在宅生活の支援に関する事
- ・認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進に関する事
- ・高齢者虐待に関する事
- ・権利擁護の推進に関する事
（成年後見制度利用促進基本計画策定に向けて）
- ・在宅医療・介護連携に関する事
- ・介護離職ゼロに向けた支援について
- ・その他基本指針に示された項目において、検討が必要と思われる事項

○第4回会議（9／24）

*** 課題全体の整理、計画素案の検討**

*** 庁内検討委員会の報告について**

- ・ 日常生活圏域に関すること
- ・ 地域包括支援センターに関すること
- ・ 地域ケア会議に関すること
- ・ 高齢者の住まいに関すること
- ・ その他基本指針に示された項目において、検討が必要と思われる事項

○第5回会議（10／29）

*** 第8期高齢者保健福祉計画(案)の検討**

*** パブリックコメントの実施について**

- ・ 地域包括ケアシステムに関すること
- ・ 保険料に関すること
- ・ 要介護、要支援の認定に関すること
- ・ 2025年、2040年を見据えた高齢者人口等の推計及び介護需給の見込について
- ・ 地域共生社会の実現に関すること
- ・ 他の計画との一体性や整合性を図ること

※基本指針案は令和2年夏頃に示される予定ですが、国や県の動向により、今後の会議内容は変更する場合がありますので、ご了承ください。